OUKA
Osaka University Knowledge Archive

Title	＜書評＞ Alain Touraine, "Comment sortir du libéralisme ?", Fayard, 1999
Author(s)	伊藤, 祐
Citation	年報人間科学. 2002, 23-2, p. 405-409
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/4448
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

◇書　評◇

Alain Touraine

Comment sortir du libéralisme ?

Fayard,1999

伊藤　祐

フランスの社会学者に、1970年代後半以降の社会運動論、その中でも特に「新しい社会運動」をめぐる議論に対して多大な影響を及ぼしてきたA・トゥレーヌ（1925～）がいる。『声とまなざし』の著者として知られる彼が、90年代のフランスにおける新しいタイプの運動の相次ぐ出現とそれらの運動を通して見えてくる様々な問題について分析し、それに対する「処方箋」を論じたのが本書である。具体的な内容としては本書の英訳書Beyond Neo-liberalism(Polity Press,2001)の標題が示すように、新自由主義に基づいた政治的経済的勢力の福祉国家に対する攻勢の強化、あるいは現在活発になされている経済のグローバル化を全面的に肯定的なものとして把握する議論に対する批判を行い、同時に公共セクター労働者による社会保障や労働条件の水準維持を目指す「防衛的性格」を有する運動に対しても厳しい評価を下すというものである。またそれらに加えて、90年代における失業者やホームレス、滞在許可証を持たない不法移民といった従来にはなかったような新しい運動の担い手の登場とその運動の持つ意味についての考察も行われている。

第一章「資本主義の回帰」では、本書の議論の大きな背景の一つとなっている冷戦終結以後クローズアップされてきたグローバル化の問題が論じられる。ここでトゥレーヌはグローバル化について、それは一括して論じられるような性格のものではなく政治的経済的さらには文化的といった様々な側面を有したものであるとし、そうした側面の中で現在人々に脅威を与えているのは新興工業国との競

争ではなく、極端な資本移転の自由が原因であることをロシアの経済危機を例に論じている。したがって反グローバル化の主張に対して、批判されるべきは投機的な金融資本主義であって、グローバル化そのものではないとし、また国家の介入能力は依然として強力であることを想起すべきであるとする。

第二章「四つの脱出口」では現在のフランス社会において現状から脱却しようとする（あるいは現状通り福祉国家とそれに伴う公共セクターを維持することを目指す）四つの政治的経済的方向性について分析し論評を加える。

まず「後方へ（Vers l'arrière）」と題された節では公共セクターの労働者を中心とした95年12月のストを念頭におきながら、新自由主義的な改革に対抗し現状の社会保障制度を維持しようとする公共セクターの労働組合員による運動について考察する。ここで展開されるそうした運動に対するトゥレーヌの見解については後の第三章のところで紹介したい。次の「下方へ（Vers le bas）」という節ではFN（国民戦線）といった極右勢力や極左による運動が取り上げられる。しかしトゥレーヌによればこうした「奪われているものによってしか自らを定義できない人々」は新しい社会の方向性を指し示すようなアクターとは成り得ず、せいぜいシステムの機能不全の所在を明らかにするだけである。そしてこうしたポピュリスト的運動の形成を防ぐためには、現在政権を握る左翼が排除問題と拡がる無力感に対して積極的に取り組む必要があるというのがトゥレーヌの見解である。また「上方へ（Vers le haut）」ではグローバル化を全面的に肯定する議論が問題とされる。トゥレーヌによればこうしたグローバル化に対する手放しの肯定論は「後方へ」「下方へ」という二つの動きと同様、我々が差し掛かりつつある新しい社会の「小児病」である。しかし民主主義に与える脅威という観点からは、民主的な生活といったものは依然として国家の制度と結びつきまたローカルなレベルにおいて強化されるであろうこと、またこの肯定論はもっぱらドミナントな経済的勢力にのみ奉仕するものであることから、上記の二つの傾向に比して脅威が大きい。そして4つの方向性のうち最後のそれは「可能なものの方へ（Vers le possible）」と題され、グローバル経済と社会保障の両立を目指す方向性を指す。これがおそらくトゥレーヌがとろうとする立場である。このグローバル経済と社会保障の両立というテーマは第五章でよりくわしく扱われるので後で紹介したいと思う。

第三章のタイトルには「新しい社会運動について？」と疑問符が付されているのだが、ここでは95年12月のストライキならびに90年代に出現した新しい運動の担い手とその運動について論じられる。まず第二章「後方へ」の部分とも関連し、また本著の背景としても重要な95年12月のストライキについてその概略を述べておこう。このストの発端となったのはジュペ内閣による社会保障制度の改革案であるが、そこには年金受給に必要な勤続年数を引き伸ばすことや、財源の赤字補填のため賃金労働者による拠出金を増大させるといった内容が含まれていた。そのためSNCF（フランス国鉄）を始めとする様々な公共交通機関の労働者が中心となり11

月末から12月中旬までストが行われ、また各地で大規模なデモが展開された。こうした一連の動きに対し例えばP・ブルデューなどは支持を表明するのだが、対照的にトゥレーヌの評価は否定的である。この運動については「階級闘争の復活」あるいは「労働運動の再生」であるという評価がなされることもある。しかしトゥレーヌはこうした評価は自らの政治的願望と現実とを取り違えているにすぎず、またこの運動は国家が批判の対象であると同時に依存の対象でもあるという矛盾的性格を持つと批判する。また滞在許可証を持たない外国人や住居を持たない人々、失業者といった「持たざる者たち（Les sans）」の運動については、彼らは自らの窮状を訴えるのみで、そこから新しい社会政策・経済政策のあり方を指し示すような社会運動が立ち上がる可能性は低いとトゥレーヌは判断する。ここまで読み進めるならば、「新しい社会運動について?」というこの章のタイトルにつけられた疑問符は、これらの運動を社会の新しい方向性を指し示すような運動として見ることをトゥレーヌが疑問視していることを示すためのものであることがわかる。

また「社会的左翼とウルトラ左翼」と題された第四章においてトゥレーヌは、上記のような危機を抱えているにもかかわらずヨーロッパにおいてフランスのみがグローバル経済のもとでの新しい社会政策による国家介入を検討していないことを指摘する。そしてこうした事態は社会状況への理解とそうした状況への介入に関する政治的権力の無能力によるものであるとする。

「二つの可能な政策・第三の道と2・1/2の政策」と題された第五章ではアンソニー・ギデンズにより提唱されている「第三の道」との対比という形でトゥレーヌによる政策的提案がなされている。第二章の「可能なものの方へ」の部分でも述べたが、ここでの提案がおそらくトゥレーヌの考える「脱出口」であろうと思われるので少し詳しく紹介し批評を試みたいと思う。

ここ数年、世界銀行やIMFを始めとした新自由主義的経済政策の推進者は市場によってコントロールできない外部の脅威に直面するようになったために国家の持つ介入能力の強化の必要性を意識するようになっている。また同時に「ナイーヴな市場社会の賛美者たち」も金融危機の破壊的効果に直面して批判を浴びている。そしてそうした状況において国家の役割が再びクローズアップされてきている。周知の通り「第三の道」は市場に対する規制の必要性を唱えつつ基本的には経済のグローバル化を受け入れ、また企業家精神を鼓舞することにより経済を活性化させることを狙う。またそれは人々のイニシアティヴを発展させることにより弱者を支え、国家における福祉国家的側面の財政的疲弊に対処しようとする綱領である。それに対してトゥレーヌによる「2・1/2の道」は、通貨統合問題や金融問題と比べると等閑に付されてきた感のある被排除者の社会的再統合を優先させようとする試みであると定義される。しかし双方とも経済活動の側からの要望に教育を順応させる必要や、新規事業の立ち上げと技術的イノヴェーションによる雇用創出活動の強化を主張するなど政策面での共通点が目立ち、相違点がどこにあるのかを見極めるのは難しい。

しかしここで「第三の道」に見られる市民社会の活性化という論点からトゥレーヌの本書を読み返すならば、両者の議論の組み立てが根本的に異なることが分かる。つまりギデンズの議論が全体社会を「国家・経済・市民社会」といういわゆる三項モデルに基づいて捉えるのに対し、トゥレーヌの議論は「国家・経済」という二項モデルに基づくという相違である。しかしここで疑問点が浮上する。年来のトゥレーヌの議論を思い返してみると、社会はそれ自身のうちに自らの乗り越えの契機を含む、つまり少なくとも国家的領域とは区別される社会的領域の自律性（経済的領域からの自律性については判然としないのだが）を重視するのがトゥレーヌの立場だったはずである。そうした姿勢は「われわれの社会はまだそれ自身に対して働きかけることができるだろうか、その理念、コンフリクト、希望によって」という本書冒頭に掲げられた社会的領域の自律可能性への憂慮を含んだ問いかけにも現われている。しかしそれにもかかわらずトゥレーヌが本書で展開している議論では、その社会的領域が殆ど取り上げられることはない。わずかに雇用創出は国家のみに課せられるものではなく町や地域、同業者組合、人道的活動もその任にあたるべきであるという主張の中に社会的領域に対する目配りが認められるのみである。いずれにせよ国家と経済の危機を論じることにのみ関心が向かい、「第三の道」にはあった市民社会が持ちうる乗り越えのポテンシャルに関する議論がトゥレーヌの視野からはほとんど欠落していると言っていいだろう。これが本書の議論の難点であると評者は考える。

先に進もう。この第五章でもうひとつトゥレーヌが論じるのは雇用不安をはじめとする社会的危機に対処するために労働組合が果たす役割の重要性である。フランスではいくつかの政治的立場の異なるナショナルセンターが分裂したまま勢力を競い、また労組の組織率も95年の時点で9.1パーセントであり、他のヨーロッパ諸国と比べると最低の水準にある。ここでトゥレーヌは他のヨーロッパ諸国（スウェーデン、ドイツ、オランダ）の例を引きつつ、もしフランスの労組もそうした国々における労組と同様の統一された単一のナショナルセンターを持ち、また組織率も高いのであれば社会的・経済的政策形成に参与できると予測している。ただしトゥレーヌは、そうした労組の政策形成過程への参与の前段階として、まず伝統的に存在する経営者側の労組に対する圧力や敵意を緩和することが必要であるとする。

最後に「結論（Conclusion）」と題された部分において、トゥレーヌは社会的状況への知識人の介入について論じる。知識人による介入が行われるのは、ひとつには社会に対して恣意的で無謀な決定を押し付ける権力を非難するためである。またもうひとつには民主主義的な社会的アクターの出現の後、そうしたアクターによる運動や討議が社会の方向性を指し示すうえでいかなる意味を持つのかを明らかにするためである。しかしふたつめに挙げられた介入の必要性の理由についてはもう少し説明が必要であろう。トゥレーヌの社会運動論においては、社会は自らの社会的文化的方向性を決定しその方向性に意味を付与するが、いかなる方向性を好ましいとするか

については支配的階級とそれ以外の階級では異なるのであり、そこに方向性とその意味を巡る闘争、すなわち社会運動が立ち現れるとされる。しかしこうした社会的アクターは危機的状況や従属的状況においては自らについて全体的に意識することが困難である。またこうしたアクターの運動が持つ意味は支配的階級や政治党派によって押し付けられたイデオロギーによって遮られ隠蔽されてしまう。そのためそうした意味を探りだし分析しそして理解する知識人による介入が必要になるとされる。こうした介入の概念は以前より知識人による認識の特権化であるとして批判の対象とされてきたが、ともあれ本書でトゥレーヌはそうした社会的状況に関わる知識人について以下のような類型化を行う。まず支配的システムに対して批判・告発をするタイプと闘争を行う反対勢力に自己同一化するタイプというふたつの類型を提示する。そしてこれらを越える第三の類型として先に述べたような運動の意味を探りつつ、しかし同時にアクターと同一化しないようなかたちでアクターとの関係の内に自らを位置付ける知識人を挙げ、これを積極的に評価するのである。

以上が本書の概要およびそれについての若干のコメントである。本書で展開される議論は国家、経済、社会運動と多岐にわたるが、他方大冊ではないためそれぞれのテーマについての記述はやや粗く概略的なものにとどまっているきらいがある。そのためその各々について批判を加えるのは容易であろうが、先に挙げたものに重ねて疑問点や批判すべき点を列挙することは差し控えたい。だがもうひとつ挙げるならば、トゥレーヌは本書のタイトルにあるように「いかにリベラリズムから脱するか」つまりそうした新自由主義がもたらす様々な帰結にいかに対処するかという問題設定を行う。そしてその問題に対して、経済の側からの要望に教育を順応させ、イノヴェーションや企業家精神を重視し、さらなる経済的発展を推し進めることによって現在の危機を乗り越えるという答を提示する。しかしこの答えもやはり新自由主義的な思考の枠組みの内部にとどまるものではないか、ということが評者にはもうひとつの疑問点として残る。

最後に本書の位置付けであるが、これは新自由主義と福祉国家擁護という両者のせめぎあいの中で生まれてきた国家の、特にフランスという公共セクターの大きな国家の役割を再定義するというテーマに取り組んだ試みのひとつであるといえる。今後はこのテーマを社会的領域も含めた形で深化させることが必要であろうと評者は考える。